

1 日時

令和6年(2024年)8月9日(金) 15:00~16:00

2 場所

北海道第二水産ビル 3階 3G会議室

3 議案

【議事】

- ・令和5年度(2023年度)北海道教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書(案)について

4 会議資料

- (1) 【資料1-1】北海道教育推進会議(7月10日開催)における委員意見について
- (2) 【資料1-2】前回会議(7月10日 点検・評価報告書(原案))からの修正箇所
- (3) 【資料2】令和5年度(2023年度)北海道教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書(案)
- (4) 【資料3】令和5年度(2023年度)点検・評価報告書一覧

5 出席者

○ 北海道教育推進会議委員

中村会長、篠原副会長、杉本委員、朝倉委員、川口委員、菊川委員、久保田委員、新屋委員、末原委員、平埜委員

● 事務局

伊賀総務政策局長、伊藤学校教育局長、山城指導担当局長、針ヶ谷特別支援教育担当局長、齊藤生徒指導・学校安全担当局長、山口ICT教育推進局長、伊藤社会教育課長、菅野文化財・博物館課長、手塚高校配置・制度担当課長、立花教職員課長、内山働き方改革担当課長、大河内福利課長  
教育政策課：出分教育政策課長、佐々木課長補佐、堀本調整幹、米田主査、横尾主査、及川主任、菅井主任、

6 内容

(佐々木課長補佐)

- それではただ今から第10期第4回北海道教育推進会議を開会いたします。私は進行をさせていただきます教育政策課の佐々木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議の出席状況ですが、委員数の半数を超える10名の委員にご出席をいただいておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。

次に、前回の会議でも委員の異動についてお知らせしたところですが、就任後、本日の会議からご参加いただく委員をご紹介させていただきます。5月30日付けで就任されました札幌市

立東札幌小学校長の末原委員です。よろしくお願ひいたします。同じく7月1日付で公募委員として就任されました新屋委員です。よろしくお願ひいたします。

それでは、開会に当たりまして、総務政策局長の伊賀よりご挨拶申し上げます。

(伊賀総務政策局長)

- 皆さんこんにちは。会議の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。  
皆様におかれましては、先月に引き続き、大変お忙しい中、また、暑い中お集まりいただき、大変ありがとうございます。  
点検・評価につきましては、これまでの委員の皆様方の貴重なご意見をいただき、おかげさまで全施策項目について、評価を取りまとめることができました。本日の会議では、全体を通じた最終案についてご審議をいただきます。また、本日は、次年度以降の点検・評価に向けても、お気付きの点などについても、ご意見をいただきたいと思いますと考えております。  
委員の皆様幅広い見地から、忌憚のないご意見をお願いいたします。  
昨年12月の本体制での会議の発足から、これまで委員の皆様方におかれましては、それぞれの立場から活発にご議論をいただいたことに、改めて感謝申し上げます。  
簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

(佐々木課長補佐)

- 次に、本日の流れをご説明いたします。  
本日は、令和5年度北海道教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書に関する議事の1件となっております。また、議事後、今後の点検・評価について意見交換をさせていただきたいと思ひます。終了時刻は16時を予定しております。長時間になりますが、よろしくお願ひいたします。それでは議事に入りますので、ここからの議事進行は中村会長にお願ひしたいと思ひます。会長よろしくお願ひします。

(中村会長)

- 会長の中村でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。  
本日の審議ということで、今事務局から説明ありましたとおり、令和5年度北海道教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書につきまして、事務局の説明を受けまして、その後、点検・評価報告書について最終案になりますので、これについての本会としての了承をまとめさせていただき方向で持っていきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。  
それでは、事務局の方から説明よろしくお願ひいたします。

(出分教育政策課長)

- 中村会長ありがとうございます。教育政策課長の出分でございます。  
それではお手元の資料について説明をさせていただきます。  
資料は1-1のA3横置き資料、こちらをご覧ください。  
こちらの資料は、先月7月10日開催の第3回の会議において、委員の皆様からいただいたご意見と、それに対する回答を整理させていただいたものです。意見を踏まえまして、修正を行ったものについては、後ほど資料1-2に基づきましてご説明しますが、時間の関係もありますので、主な意見に対する回答として2点ほど説明をさせていただきます。  
資料1-1の1ページ目、4番に記載のメンタルヘルス対策についてのご意見についてですが、道内における令和4年度の精神疾患による教育職員の休職者の状況としては、こちらに記載のとおり270名となっております。増加傾向にございます。今後ともメンタルヘルス不調により休職した職員への職場復帰に向けた支援などに取り組んでまいります。  
次に、資料1-1の2ページ目の8番と14番に記載をしております推進指標の目標値の見直しについてのご意見ですが、事務局といたしましては、計画策定時における指標の設定趣旨を改めて確認するとともに、計画期間における進捗状況を把握しながら、目標値の妥当性や見直しの必要性などについて、来年度に向けて整理していきたいと考えております。  
次に資料1-2をご覧ください。A4の片面のみの資料になりますが、こちらは前回会議に

において審議いただいた点検・評価報告書からの主な修正箇所を整理した資料となっております。こちらを傍らに置いていただきながら、資料2の該当箇所をご確認いただくというのが分かりやすいかと思えます。

はじめに、資料1-2の1のデータの更新に伴う修正ですが、第1章の修正箇所として2点あり、はじめに資料2の23ページ、「11 行政改革への取組」(3)民間開放や省力化の推進に関しまして、指定管理者制度を導入する施設の中で管理の目標達成度に係る評価が確定していなかった記載の3施設について、評価が確定したため更新しております。

次に、資料2の32ページ、「16 公立高等学校等入学者選抜実施状況」につきまして、原案では「現在集計中」となっていたのですが、データが確定したため、更新を行っております。

また、資料編になりますが、資料2の112ページ「2 高等学校への生徒の就学状況」の(3)公立高等学校入学者選抜状況について、データが確定したため、更新を行っております。

次に、資料1-2では2の指標の実績値の確定に伴い総合評価が確定したのものとしては、資料2では40ページから42ページ、「施策項目2 幼児教育の充実」については、読書ボランティアの読み聞かせの回数に関する実績値が確定したので、定量評価が確定し、総合評価としては「概ね順調」となりました。

また、資料2の46ページから48ページ、「施策項目4 資質能力の育成(高校)」については、生徒のICTの活用状況に関する実績値が確定したため、こちらも定量評価が確定し、総合評価としては「概ね順調」となりました。

次に、資料2の85ページから87ページ、(3)の「施策項目17 働き方改革の推進」につきましては、教育職員に関わる時間外在校等時間の実績値が確定したため、定量評価が確定し、総合評価としては「概ね順調」となりました。

これらの実績値の確定に伴いまして、103ページから110ページに掲載している推進指標管内別内訳も併せて更新しています。

次に、教育委員会や推進会議の意見などを踏まえて修正したものとしては、7点ございまして、参考資料を参照いただければと思います。

資料2の第1章33ページ、17 北海道総体の記録について、教育委員会において、特別支援学校の生徒の活動についても記述してはどうかといった意見をいただきまして、その旨を加筆しております。

次に、資料2の43ページから45ページ、「施策項目3 資質能力の育成(小・中学校)」について、6月の書面会議におけるご意見を踏まえ、基準値よりも実績値が低下した二つの指標、全国平均の教科数と1日当たりの勉強時間の2つの指標について、その要因等を分析欄に加筆しております。

次に、49ページから51ページ、「施策項目5 特別支援教育の推進」について、前回会議でのご意見を踏まえ、個別の教育支援計画の作成率が基準値よりも低下した状況について、分析欄を修正させていただいております。

次に、76ページから78ページ、「施策項目14 いじめ防止の取組」について、6月の書面会議におけるご意見を踏まえ、児童生徒のいじめに対する意識に関わる指標について、実績値が基準値よりも低下したことに関する分析について修正をしております。

次に、79ページから81ページ、「施策項目15 不登校児童生徒への支援」について、取組の柱(3)の「多様で適切な教育機会の確保」に、校内教育支援センターを設置する学校への支援に関わる取組を加筆しております。

次に、82ページから84ページ、「施策項目16 教員の養成・採用・研修」につきまして、原案での総合評価では「順調」としていたのですが、改めて欠員の状況など、教員の確保に関わる厳しい現状についてご意見をいただいたことや、道教委としても教員の確保が大きな教育課題となっていることを鑑みまして、定量評価及び定性評価について、参考資料に記載のとおり見直しを行い、総合評価を「順調」から「概ね順調」とさせていただいております。

最後に、88ページから90ページ、「施策項目18 学びのセーフティネット」についてですが、前回会議のご意見を踏まえ、次年度の取組において、「様々な家庭の事情により登校できないなどの」といった記述を加筆させていただいております。

原案から修正した箇所の説明は以上となります。

資料3として、点検・評価の一覧を添付しております。先ほどご説明しました、評価が確定

した項目及び評価を見直した項目について、網掛けで表示をしております。

今回の点検・評価報告書が最終案となりますので、その点も踏まえてご意見をいただければと有り難いです。

また今後のスケジュールについてですが、本日お示した案については、8月22日に開催予定の教育委員会で審議・決定の上、9月9日開催予定の道議会の文教委員会に報告することとしております。説明は以上です。

(中村会長)

- 出分課長ありがとうございます。ただいま事務局から説明いただきました令和5年度北海道教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書につきまして、これまで対面会議と書面会議で2回、皆様の意見、要望をいただきながら、事務局にそれを受け止めていただいて、反映させてここまでまとめてきていただいたということで、この間の事務局のご労苦に大変感謝申し上げます。

そういう過程を経て、ここまで来ているということで、決してこれ以上の議論を抑えるわけではありませんが、収束のフェーズに来ているということと、ただいま課長からお話がありましたとおり、今月の22日に教育委員会において審議・決定し、議会へ報告するというスケジュールを踏まえて、なお、ここで一つ、特段これだけは言っておきたいということをお聞きして、集約したいと思いますが、皆様の方からいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この間の事務局のご努力に感謝申し上げます。我々委員一同も今日ご提示いただいた最終案で了解とさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。本当にどうもありがとうございました。

それでは予定の議案は、了解ということで終了いたしました。

ここで、初年度の第1フェーズを終えてという経験を踏まえて、新しい委員の方もいらっしゃると思いますので、これからの本会の進め方について、せっかくの機会ですので、意見や要望をいただいたらどうかというご提案を事務局からいただきまして、先日事務局の方から、今回点検・評価の議事の後に、各委員から作業審議を踏まえた今後の進め方についての意見をお聴きする場を設けたいということで、メールがいつていると思います。そこでは、こうなったら良いと思う点、課題となっている点、評価している点、という例示がありますが、経験されてみて感じたことや、諸々で結構ですし、これから次年度まさに本格化するときに、こういう観点も織り込んでいただけたらなということなど、もしございましたら、前回同様、順にご発言いただくと。今回はただ諮られた案への意見ではありませんので、特段なければそのまま意見なしで構わないかと思っております。また今日から初参加の委員については、最後の方で何かいただければと思います。

それでは、川口委員からお願いします。

(川口委員)

- 大変ご苦勞様です。評価を見ていると、きっちり定量評価と定性評価が分かりやすく記載されていて、見ても道教委の姿勢がはっきり分かりますし、ご苦勞されている様子も分かりました。

今回施策を見ていて関心を持ったのが、施策の4です。高校関係なものですから。新しい時代に必要となる資質能力の育成ということは非常に重要に考えていて、この中でも特に、総合的な探求の時間は、今回の学習指導要領でも目玉的な存在かなと思います。

各学校では、独自のそれぞれの取組を行っておりまして、例えば大学とか企業と連携を図るなど、いろいろなことに取り組んでいます。やり方によっては、生徒が様々な力を付ける内容だと思いますので、これが充実されればいいなというのが一つです。

それから47ページ(4)やはり今、読書というのは減ってきているのかなという気がしております。読書活動というのは、非常に読み書きに大切ですので、読書活動の充実をできればと思うのと、(3)のICTは、今流れではどんどん進められると思うのですが、生徒を見ていると、タブレット端末を本校使っていて、アプリとか結構使っていて、授業は非常に面白いのですが、書く力が多分弱くなっているかなと。読み書きは、非常に大切で、ICT教育を進める上では、そこを注意した方がいいかなという気がします。感想で申し訳ありませんが、よろし

くお願いします。

(中村会長)

- ありがとうございます。一通り伺ってよろしいですか。それでは杉本委員お願いします。

(杉本委員)

- 報告書の作成どうもお疲れ様でございます。前回の意見を踏まえていただきながら、大変素晴らしい報告書ができたのではないかなと思っております。計画の段階からやらせていただいておりますので、このような形で、報告・評価が出来上がったのは感慨深く読ませていただきました。

それで、評価1年目ということで、次年度がやはり本当の意味での取組になるかなという気がします。いい意味で、成果と課題が明確になって、それに対する具体的な取組を示されておりますので、その具体的な取組が次年度どのように反映されて、最終年度に向けて数値が上がっていくかどうかというところが勝負かなと思いつつながら、資料の方を拝見させていただきました。

もし可能であればということなのですが、机上資料の方に計画書の概要版をのせていただいておりますので、非常に分かりやすくいいなと思っております。広く道民に評価を知っていただくという意味では、大変素晴らしい報告書であるのですが、いかんせん分量が多いものだから、そのサマリーといえますか、概要版みたいなものが、ネットに同時に掲載されると非常に親切じゃないかなと感じております。

それから個別の評価で、ちょっと気になるところを見ていたのですが、施策の中で更に様々な項目がありまして、やはり一つの評価が下がってしまうと、その施策自体の評価も下がってしまっている。特徴的なのが、新しい時代に必要となる資質能力の育成の小・中。これは、学力・学習状況調査の結果に引っ張られて、4教科に対して0で1点、それで引っ張られているということがあります。これまでも議論があったと思うのですが、やはり道民的な関心とか、実際に子どもたちに確かな学力を身に付けさせていくという意味では、ここが非常に大事になってくると思いますので、これはちょっと次年度以降ですね、特別に取り上げて考えていく必要があるのではないかと思います。

本当に私が教員の時代から、ずっとここところは課題で、様々な取組がなされてきました。前回の会議のときにもご意見あったと思うのですが、やはり平均値だけで見るとなかなか改善案が見いだせないというのがあると思います。だから平均値だけではなくて、中央値だとか、ばらつきだとか、どのような分布になっているのか。そこを把握した上でどのように具体的に方針を定めて実践していただくかということを決めていく必要があるのではないかなと思いつつながら見ておりました。

また、逆に判定というか評価はなかなか良いのですが、実際に個別の資料を見ていくと、目標値がそもそもそんなに高くないがゆえに高得点になっているところもありますので、これは年が進むにつれてどんどん厳しくなる可能性がありますから、そこは進捗状況を見ながら慎重に考えていく必要があるのかなと思います。以上です。

(中村会長)

- ありがとうございます。平埜委員からお願いします。

(平埜委員)

- 平埜でございます。いつもお世話になりまして、ありがとうございます。

いろいろ見させていただきまして、私が今気になっているところ、臨床心理士なので、施策項目の14、15、16の辺りが、来年度に向けて、より一層進めていただければと思っているところでございます。

非常に分かりやすい評価報告書になっていると思うのですが、例えば1点目、76ページなのですが、2番の定量評価の3段落目になります。いじめ防止に向け、スクールカウンセラーや弁護士等の専門家を交えて、研修等を複数回行っている学校の割合、これはそもそもちょっと

目標値が低いのですね。実際に厳しいので、実現可能な目標値にしていると思うのですが、目標なのであまり低く設定するのどうかというところが正直な意見でございます。

そして、その取組と成果のところ、スクールソーシャルワーカーという言葉が出てくるのですが、左側の方で、スクールカウンセラーや弁護士と書いていて、右側の方ではスクールソーシャルワーカーと書かれています。これについては、スクールソーシャルワーカーさんとは、私も一緒にお仕事をさせていただいて非常に大切な存在だと感じておりますので、左側の方の指標にも、次年度で構わないので入れていただく、あるいは右側の評価の取組と成果の方にスクールカウンセラー、弁護士を入れていただく方が分かりやすいのではないかと思います。

それから、次に80ページになります。不登校児童への対策のところ、

「3 定性評価」の2番、不登校の子どもを支援する体制の強化です。非常に道教委の方でもいろいろな取組をされていると思います。私も昨日、不登校支援ポータルサイトというのを見せていただいたのですが、ここを開くと、こんなところにアクセスしていったらいろんな学びのツールがある、相談できる、保護者も頼れるというところが一目で分かる素晴らしいサイトだと思うのです。もっと周知徹底していただけると非常に助かる子どもさんも保護者もいるのではないかと思います。

また、同じところの子ども相談支援センターでの24時間対応の電話メール相談、SNSを含むICTを活用した相談窓口の利用促進のところでの意見です。このサイトの方も見てみたのですが、そうしましたら、電話相談のところには専門家が対応しますと書いてありました。メールと来所相談は専門家ではないので、お急ぎの場合には、電話相談をご利用くださいと、非常に正直に書かれていたと思うのですが、これは逆の方向から考えてみていただくということではできないのかなと思いました。他府県では、来所相談とかメール相談も、専門家が行っております。そういう専門家も臨時の職員や非常勤の職員、あるいはそういうような方を職員として採用して、来所でもメールでも専門家が対応できるような、そういうシステムが行われているところはかなりあります。ぜひ北海道の方でも今後検討していただければと感じました。

それから、78ページの次年度の取組、総合評価を踏まえた次年度の取組のところになります。取組の柱の(3)教育相談体制の充実のところ、こちらに、相談窓口の相談員研修会の充実を図ると書いてあります。そこで私もスクールカウンセラーとしてのお願いなのですが、スクールカウンセラーの研修会、以前は、夏季休暇に開かれていたのですが、今は2学期の9月の学校が始まってとても忙しい時期に開催されております。そのため、なかなか実際には参加することができないカウンセラーも多くあります。

また、オンラインでの開催になっていますので、自分の端末を使うということに抵抗があるのも正直なところ、

そういうプライバシーの保護の観点からも少しご検討いただければと思います。長くなりましたが、どうぞよろしく願いいたします。

(中村会長)

- ありがとうございます。続けて朝倉委員お願いします。

(朝倉委員)

- 朝倉です。今回もいろいろと意見等、すぐに反映などをしていただきまして、本当にありがとうございます。

本当に以前より分かりやすくなっていて、いいものができたのではないかと思います。ただ、これをやはり活用していただくというのが、これから大事なのかなと思います。現場で、どういった形で利用するのかとちょっと思っていて、現場の校長先生なのか、それを学校の先生たちと職員会議で使うのか、その辺が少し分らなかったところもありましたので、ぜひ学校で、先生方と共有してもらって、こういった目標があるのでこういった取組を今年うちの学校では力入れていきますとか、そういった形で説明する材料に使っていただけないかなと感じております。

今後もし可能でしたら、この評価報告書から先生方が読み取っていくというのも難しくなっているのかなと思うので、今年度はこういったところに力入れるところを説明しやすいような、そういった先ほどもお話あったような概要版のような、そういった簡単な資料があっ

ても、もしかしたらいいのかなと、先生方が力を入れる部分に分かるともっといいのかなとちょっと感じました。

以上です、ありがとうございました。

(中村会長)

- ありがとうございます。久保田委員お願いします。

(久保田委員)

- 私ども委員の意見を反映していただきまして、誠にありがとうございます。

私はあの細かいことは別といたしまして、資料3の令和5年度の判定結果を見ますと22項目のうちですね、やや遅れているというのが8項目ございますので、これらについて、やはり判定を1年後には、半減するようぐらいの勢いで、是非取り組んでいただきたいと思いますところがございます。

やや遅れているという項目につきましては、どれも重要なことございまして、例えば先ほど意見ありましたように、新しい時代に必要となる資質能力の育成、あるいは不登校児童生徒への支援の充実など、極めて重要な案件でございますので、これらについては、道教委、学校、市町村の教育委員会、関係機関がスクラムを組んで、この改善に向けて取り組んでいただきたいと思いますところがございます。

(中村会長)

- ありがとうございました。それでは、今回から参加いただいた新しい委員さんから、ありましたらお願いします。末原委員からお願いします。

(末原委員)

- 今回から参加させていただくことになりました、どうぞよろしく願いいたします。初めてのものですから、今後の点検・評価に向けての意見ですとか、そういったものを今すぐにお話するのはちょっと難しい状況なものですから、ただ、一つ質問したいことが事務局の皆様の方に1件ありまして、評価のことなのですが、令和4年度の資料を拝見していますと、定量評価がA・B・Cというようになっていて、今年度は点数になっているのですが、そのようになった背景を知っておきたいと思いました。もし教えていただければ大変ありがたいと思います。お願いいたします。

(中村会長)

- ただいまの件は、後ほどまとめて回答することによろしいですか。それでは、新屋委員お願いいたします。

(新屋委員)

- はじめまして、新屋彩と申します。よろしく願いいたします。今回公募で選んでいただいたのが、おそらく私も子育てをしております、中1と小5と小1の子育て中でして、そこから選んでいただけたのかなとっております。まだまだ勉強不足で、あまり分かってないことも多いかと思うのですが、今回ここに来るまでに、中を読ませていただいて感じたことと、あと思っている部分3つを伝えさせていただきます。

まず一つが感じたことで、こんなにもたくさんの大人が子どもの教育に関わっている、こういった文章化している、単純な意見なのですが、これはすごいことだなと思いました。

子どもが当たり前に行ったり中学校に行ったりしているのですが、日々は勉強しなさいしか言わないのですが、こんなにも大人が関わって教育が成り立っているというのを、もっと同じ保護者にも伝わったり、教育に携わっていないような地域の方々とかにも伝わっていたら素晴らしいなと改めて思いました。しっかり勉強していきたいところが今の思いです。

私の立場から、少しこの中のことで今後こういったことがプラスされていけばいいなと思ったことが3つあります。まず1つが、施策項目2幼児教育の充実の部分で、これはやはり一番

下の子が、今回小1になったことが大きいです。今までの幼児教育から小学校に入って、学校に通えなくなったお友達がおります。やはり小1の壁というのでしょうか、保護者も大変なのですが、働きながら子育てをしていると、自分の子ではなくても、周りの方で行けなくなったというのを聞き、すごくショックを受けているのが現状です。理由は様々だとは思いますが、そんな中やはり今回これ読んだときに、幼児から小学校に上がるときのこのカリキュラムがより充実していけば、子どもたちも小学校に行きやすくなるのではないかと思った次第です。

2つ目が、施策項目15不登校児童生徒への支援の部分で、これもまた長男が中1なのですが、同じクラスの子が気付いたら来られなくなっていたというのを知り、それも小学校から中学校の壁で来られなくなったという話を聞き、それを聞いたときに一番中学校で困るなと感じたのが、勉強、学力。学校に行けないと当たり前なのですが、学力が下がるというのが一番問題になっていくのではないかなというのをすごく切実に感じております。

そのときに、私は石狩市に住んでいるのですけれども、今学校に行けなくても居場所作りとしての学習支援の取組をしていて、そういった場所ができてきている途中です。一般の保護者でも、そういった場所があるということが分かるような広報がよりされていくと、勉強できなくて困っているという子が減るのではないかなと思ったところです。

最後に3つ目なのですが、施策19地域と学校の連携・協働の推進の部分なのですが、今私自身が小学校のPTAの学校役員を務めさせていただいております。PTAはなくした方がいいのではないかという意見を持った保護者がたくさんいらっしゃいます。それも理由は様々なのですが、やはり働きながら学校に関わるというのが難しい親もいて、その中で役員までできない、関わっていけないというので、PTAの存続が今危ぶまれております。ただこの施策を見たら、やはり地域と学校のつながりが大事で、地域も保護者ももっともつなげていかないと、子どもたちのためにならないなという部分が思いとしてありまして、どちらかという地域もそうなのですが、保護者と学校のつながりの部分を深めることができるような施策が生まれてくるといいなと感じました。以上です。

(中村会長)

○ ありがとうございます。

それでは各委員一巡しましたので、篠原副会長、お願いします。

(篠原委員)

○ 篠原です。前回も含めて私の方でもいくつも意見出させていただきましたが、的確に反映いただき、また内容についても検討いただきまして、ありがとうございました。

今日も改めて申し上げたいと思っていたところは、指導主事のお話です。

私はちょうど就職氷河期世代なのですが、その時期というのは教員採用も抑制していた世代で、途中でどんどん教員の数は後で増やしていきつつも、今学校で中核になってほしい、あるいは行政の中でも現場回りも含めて、学校支援でより活躍してほしい40代ぐらいの世代の数が少ないとよく言われています。

これから先は20代から30代の先生も含めて中核となる先生たちを育てていくことがますます重要でしょう。素晴らしい実践家を育てて、またその先生たちが後進を更に育てる、周りの学校を助けていく仕組みがますます求められます。その仕組みを充実させていくために、人、お金が必要なことはもちろんですが、やはり現場での研修であるとか、先生方の悩みだとか、困難を支えるピアサポートのような形を、指導主事の皆さんを中心に、よりこれから充実させていっていただけたらということをお切に思っています。道教委のいくつかの施策の中でも、拠点に中心の方がいて各校回っていく形がベースになっていますが、広域の北海道ですので、なかなか回りきれないところもオンラインの活用など、いろいろな方法を駆使しながら、さらに強化していく必要があるのかなと思っています。引き続きその点、ぜひ充実していただきたいと思います。

また、私はこの場で初めて申し上げますが、既に意見が出ている不登校のことについてです。ちょうど本日、中教審の方でも議論されていて、答申がこれから出されていくと伺っております。ちょうどその資料が文科省のホームページにアップロードされていたので、中身を昨夜見



ていたりしたのですが、文科省の方でも、不登校の子どもたちのために学校に来れなくても、様々な支援施設や、あるいはオンラインのサポートを通じて、学びを止めないというか、学びにちゃんとつながれる仕組みを充実させるように、予算の確保も含めて頑張られているようです。

一方で、学校そのものがしっかりと子どもたちにとって居心地の良い場所になるように、学びで困ったときもしっかりとサポートされるように、そういう場所として今までの学校は大丈夫だったのかどうかということの点検も含めた見直しが必要だと言われています。個別最適化と協働的な学びということがよく言われると思いますが、その充実は北海道でも避けられないのだろうと思っています。

子どもたちは、様々な個別のニーズを持っていますが学校は、一つの大きなプログラムの中でどうしても動かざるを得ません。そのギャップの中で、今まではいろんな通学への圧力だとか進路実現の事情があり我慢してきたところ、私の世代から大学生の世代を見ても変わらず感じます。おそらく我慢がもう限界まできており、学校自体の見直しが求められているのだろうと思っています。国も動き始めて、おそらくこれは連動して、北海道も動くチャンスが来ているのだろうと思っています。現状の施策に更にパワーアップしていけるよう、引き続き検討いただけたらと思っています。

もう一つ、施策には出てこなかった部分ですが、いじめの重大事態が増えてきているということも、文科省の調査データからも見えています。件数を把握できていませんが、北海道でもそういう状況が見えているのではないのでしょうか。

私も札幌市でいじめ重大事態調査の委員長を務めた経験もあって、調査も経験しているのですが、件数がかなり増えてきたときに調査自体がどのように進められるか、実務的にも難しい実態があると感じています。そのことが、被害に遭っている子どもたちなりご家族にとっても、また学校にとっても、望ましい結果にならないことが心配です。

いじめが発生し、重大事態になってしまった際に、学校で対応しきれなかったこと、教育委員会で対応しきれなかったこと、それが第三者でどう対応できるのかということについて、現状の反省的な見直しを、引き続き道の方でもご検討いただけるのでしょうか。あるいは、必要であれば、この会議でも取り上げていただいて、いろいろな意見を集約しながら、よりよい仕組みを作ることができたらよいのではと思うところです。よろしくお願いします。

(中村会長)

○ 委員の皆様ありがとうございます。最後に私からも、3点お話しさせていただきます。

1点目は、本当に感謝の言葉なのですが、道教委の皆様の今回の取りまとめいただくプロセスを含めまして、施策項目や指標への取組姿勢、それからまとめていただいた力、本当に心より敬意を表したいと思います。本当に先ほどから、皆様から意見が出ていますとおり、こういう取組をいただいているというのは、参加していただいた委員さんは、もう本当に素晴らしいと感激するぐらいの実績なので、ぜひ引き続き次回以降、本会の目玉として、維持、更にレベルアップをしていただきたいというのが1点目です。

それに補足して、今委員さんからの意見をお聞きして、従前から私の反省点でもあるのですが、やはり個々の事象に対するいろんな情報をお持ちなので、これを全部吸収して反映するというのは現実的には難しいと思うのですが、やはり貴重な現場の情報ということで、通常のラインと別の形で情報が上がっているということで受け止めていただくのは、せっかくの会に参加するみんなのプラスになるのかなと、これは感想として1点目として申させていただきました。

2点目は、取り組んでいただいている素晴らしい資料とか評価への取組なのですが、一方で、先ほど末原委員から、評価の見直しをされたという質問があったとおり、前回計画を検討した中で、どういう評価がいいのか、いろいろと論点があったところだと思います。やはり評価というのは、皆さんご存知のとおり、これが絶対でパーフェクトというのはないので、そこはやはり決めたルールを守りつつも、柔軟な取組、あるいは在り方、見方、評価、取扱いがあっているのかなと私は思っております。

特に、今のような変化がいろいろ激しい時代では、従来のようにできた評価体制をきちっと守るだけじゃなく、それがどう現実に妥当性を持ち続けているのかどうかということも、あわ

せて柔軟に見直しを入れていただければ、次回以降ありがたいと思えました。

最後に3点目、これが一番難しいと思うのですが、これは計画を作った杉本先生と一緒に私も参加したときに思ったのは、せっかく大きなエネルギーをかけて5ヶ年計画を作り、そこから22の施策項目や各指標をまとめていただいたプロセスを終えて、この計画が走っているのですが、原点は、それぞれの施策や達成度にあるのではなくて、大本の北海道教育界の大きな課題にあると考えます。例えば、先生方の労働問題ですとか、子どもたちの教育環境、いじめや不登校、そういうちょっと皆さんがなるほどという塊があつての施策項目だということ、年度のスケジュールの中では、そちらの作業の方のチェックに行きがちで、議論もそちらに終始して、振り返ると（評価は）何のためだったのかというのが、私の振り返りからすると前回の計画のときはあまりなかったというのが、反省というか感想があります。今回せっかく計画の策定から参加させていただいていますし、やはりみんなの問題意識は、個々の達成度ももちろん大事なのですが、もっとそれが現場にどのようにそれがフィードバックされていて、校長先生、先生方に、一つのモチベーションなり、あるいは、改革的なエネルギーを与えて、現場が変わることにつながっているのかということの本音では求めたい、期待したいところがある。大変難しいと思うのですが、でもできれば、毎回じゃなくても結構ですが、定期的に計画の原点に照らし合わせて、これはこういう評価ができるじゃないかとか、こういう進捗としてまとめられるじゃないかというまとめも、ぜひ限られた時間で大変でしょうけども、また機会を入れていただければありがたいなという要望でございます。

私の方からは以上で、今回の委員からの意見を出ささせていただきました。今回の趣旨として、全部事務局で答えるというよりは、次回以降の運営に生かしていただければいいのかなと思えますが、その中でも何かあれば、代表してコメントいただければ有り難いです。

(出分課長)

- ありがとうございます。いただいた点検・評価の御意見に関し、全体的に私からお話させていただいて、不登校関係のコメントが多かったと思いますので、齊藤局長からも補足などをいただければと思います。

最初に末原委員からいただいたご質問で、評価の考え方についてですが、元々の考え方としては先ほど仰っていただいたとおり、令和4年度北海道教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書の54ページにあるとおり評価の考え方を設定していて、この中で一番上のところに進捗率ごとに評点がa b c d分かれています。80%未満のスマールdが1個でもあると、その下の定量評価がCと付いてしまうということになり、本当に現状として正しく捉えられているのかという課題がありました。そのため、こちらの資料3の左下にある定量評価について、指標ごとに進捗率による点数を付け、その平均点で評価するというように改め、より現状が反映された評価になるようにしたという背景がございました。

そのほかにも評価に関するご意見をいただきました。また、概要版など、点検・評価をまとめた資料を作成し、いろいろなところに周知をしていくというご意見もいただきました。この点検・評価の概要を作るのか、あるいはさきほど中村会長からもありましたが、評価の原点に立ち返るといことも大事だと思いますので、こちらの結果を活用しながら、例えば学校訪問のときに活用してもらい、点検・評価ではこうなっており、今度はこういう取組が必要だから、このようにやっていきましょうというような道教委としての指導をするというやり方もあると思いますので、その点は考えたいと思います。

点検・評価に関する次年度以降に向けたご意見をいただきまして大変有り難く思っております。本日のご意見も踏まえ、引き続き考えていきたいと思っております。

(齊藤局長)

- 生徒指導を担当しております齊藤と申します。  
ご意見をいただき、お一人お一人というよりは、いじめ、不登校を総括してお答えさせていただければと思います。まずいじめに関しまして、ご指摘をいただきました資料の左右のバランスが取れてない部分は次回以降、整理をしていきたいと思っております。  
スクールカウンセラーの方の研修会の日程なども、皆様方のご意見をきちんとお伺いして、皆様に参加していただけるような形で日程調整を進めていきたいと思っております。

あと、重大事態の件ですが、多くなっているであろうということでございます。調査の進め方もその自治体ごとに、やり方も様々となっております。国の方も、そういったことは把握をされていて、調査の進め方についても今検討しているということでお聞きをしております。

我々も道立学校で重大事態が発生した場合は、道教委がまずは調査を行うことになるのですが、調査の主体としては、いじめ問題審議会という附属機関に調査をしていただくという形を取っておりますので、今後、国の動き等を見ながら、いじめ問題審議会の委員の方々とも、こういった形でよりスムーズに調査を行っていくべきなのかというのは、きちんと協議をしてみたいと思っております。

不登校でございますが、先ほどポータルサイトについても触れていただきましたが、ある程度の情報をこちらの方で載せているつもりでございます。本当に、これにたどり着いていただくためにどうしたらいいのかということになるかと思っておりますので、これについては引き続き、周知をしっかりと図っていきたいと思っております。

また、支援センターの専門家の相談について、電話は専門家と書いてあり、メール・来所は専門家でないとしており、今私も改めてHP確認させていただきましたが、確かにそう書いてあります。件数としては、やはりそれほど多くないというのもあります。どういう体制を組むかを考えなくてはならないかと思っております。ただ、専門家でないなら、頼んでも、ということで件数が少ないかもしれません。そこは、これから持ち帰って検討していきたいと思っておりますし、専門家ではないという書き方をしておりますが、指導主事等そういった職員が対応することになっておりますので、教育に対しての素人が答えを作っているわけではないので、この書き方も、考えた方がよいと率直に思いましたので、そこは検討させていただきたいと思っております。

あと、不登校の居場所作りの部分で、まず人とどう関わって、関わり続けていくのかという部分があり、それから、学習の方、いかに学習機会を確保するのかということになるかと思っております。これも、先ほどのポータルサイトの方に、様々情報を載せさせていただいております。一つは、保護者向けの資料などもございまして、いろいろな場面、支援の場、仕組みありますよというような資料も掲載しております。保護者の会、支援センターが市町村ごとにある、あと民間フリースクール、北海道ではまだ数がないですが、学びの多様化学校というものをこれから作っていくというような動きもございまして、それから学校の中での支援体制も充実をさせていく、カウンセラーさんやソーシャルワーカーさんですとか、そういったことの情報もしっかりと続けて提供していきたいと思っております。北海道の不登校対策プランというのをこの春に作成をしまして、各学校でも取り組んでいただいておりますが、まずは、学校をしっかりと安心して学べる場にするということで、学校の風土を見える化するなど、まず学校の部分をしっかりと確保しましょうということ、それと先ほど言いましたようなサポート体制ですとか、学びを確保する体制をどうするかといった、そういったプランを4月から動かしておりますので、しっかりと各学校、教育委員会と連携しながら続けていきたいと思っておりますので、引き続きよろしく申し上げます。

(中村会長)

○ ありがとうございます。

以上のように、これからの会議で、個別のいろいろな意見、要望が出たり、あるいは全体の進め方についての意見、要望が出たり、少し錯綜するかもしれませんが、交通整理していただきながら、本推進会議の方は、コミュニケーションよく進めていただければ幸いです。よろしければ、以上で私ども委員の側からの意見要望ということを締めさせていただきます。

ここで事務局の方に進行を戻させていただきます。

(佐々木課長補佐)

● 中村会長、進行どうもありがとうございました。

また委員の皆様、多々ご意見ありがとうございました。

このご意見を踏まえ、今後の点検・評価に向けて、更に検討を進めていきたいと思っております。どうもありがとうございます。

それでは、これで本日の会議は終了いたします。長い時間どうもありがとうございました。